

県北広域振興局長告示第18号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、大野土地改良区（九戸郡洋野町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年5月22日

県北広域振興局長 米内靖士

1 就任

(1) 理事

下 館 岩 吉	九戸郡洋野町帯島第7地割199番地
木 村 正 男	〃 〃 阿子木第7地割23番地2
灰玉平 正	〃 〃 帯島第2地割20番地
塩 倉 健 一	〃 〃 〃 第4地割32番地10
長 代 国 彦	〃 〃 阿子木第11地割33番地13
塩 倉 康 美	〃 〃 帯島第7地割49番地1
清 水 重 勝	〃 〃 〃 第2地割55番地1
長谷川 一 雄	〃 〃 阿子木第18地割37番地2

(2) 監事

上小路 喜 作	九戸郡洋野町阿子木第6地割6番地3
中川原 アイ子	〃 〃 帯島第7地割252番地4
下谷地 勉	〃 〃 〃 第8地割42番地

2 退任

(1) 理事

下 館 岩 吉	九戸郡洋野町帯島第7地割199番地
木 村 正 男	〃 〃 阿子木第7地割23番地2
灰玉平 正	〃 〃 帯島第2地割20番地
塩 倉 健 一	〃 〃 〃 第4地割32番地10
長 代 国 彦	〃 〃 阿子木第11地割33番地13
塩 倉 康 美	〃 〃 帯島第7地割49番地1
清 水 重 勝	〃 〃 〃 第2地割55番地1
長谷川 一 雄	〃 〃 阿子木第18地割37番地2

(2) 監事

上小路 喜 作	九戸郡洋野町阿子木第6地割6番地3
中川原 アイ子	〃 〃 帯島第7地割252番地4
下谷地 勉	〃 〃 〃 第8地割42番地